

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表:2021年 3月 30日

事業所名 倉吉東こどもの発達デイサービスセンター

保護者等数(児童数) 67 回収数 56 割合 84%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	77 (43)	23 (13)	0 (0)	0 (0)	・狭いスペースを上手に使用している	
	2 職員の配置数や専門性は適切である	86 (48)	7 (4)	0 (0)	7 (4)		
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	93 (52)	5 (3)	0 (0)	2 (1)		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	89 (50)	11 (6)	0 (0)	0 (0)	・狭いスペースを上手に使用している	
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	96 (54)	4 (2)	0 (0)	0 (0)		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	88 (49)	4 (2)	0 (0)	8 (5)		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	98 (55)	0 (0)	0 (0)	2 (1)		
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	93 (52)	5 (3)	0 (0)	2 (1)		
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	30 (17)	21 (12)	14 (8)	35 (19)	・新年度になってからは交流する機会はないのではと思う。 ・放課後、長期休暇中の預かりがなくなった分、学童の子どもとの交流はなくなってしまふ。	・当センターでは通所の個別支援を主として行っていますが、他の園・学校の他児と関わる機会が持てるよう、行事などを企画・開催するようにしています。
適	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	98 (55)	2 (1)	0 (0)	0 (0)		
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	98 (55)	2 (1)	0 (0)	0 (0)		
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている	68 (39)	10 (5)	8 (4)	14 (8)		
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	91 (51)	9 (5)	0 (0)	0 (0)	・ノートを利用し、家庭とデイの状況、情報交換ができている ・親側からの発信ができていない様に感じる。	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	91 (51)	9 (5)	0 (0)	0 (0)	・詳しく対策を教えて下さるので助かります	

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
切 な 支 援 の 提 供	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	52 (29)	18 (10)	7 (4)	23 (13)	・他機関で有りましたが、それ以外ではありません。 ・今年度はコロナ対策などで気をつけなくてはならない。「3密」などのこともありメール等のやりとりが中心になるのではないかと。 ・保護者会等に参加していないためよくわからない。	・保護者同士の交流の場となるよう、例年、お花の会やお楽しみ会などに取り組んできました。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に取り組みつづ、状況に応じて開催していきたいと考えております。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	88 (49)	7 (4)	0 (0)	5 (3)		
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	96 (54)	4 (2)	0 (0)	0 (0)		
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	91 (51)	4 (2)	0 (0)	5 (3)	・『くじらぐも』(毎月発行しているお便り)は学校の先生も楽しみにして下さっている	
	19 個人情報の取扱いに十分注意されている	96 (54)	2 (1)	0 (0)	2 (1)		
非 常 時 等 の 対 応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	70 (39)	14 (8)	4 (2)	12 (7)	・訓練時間に遭遇していない	・契約時に説明を行っております。 ・毎月1回、職員間での防災訓練を実施し、利用者や保護者の安全を確保できるよう、努めている。また、観察室等に避難経路や注意喚起の掲示し、緊急時対応マニュアル等を自由に見て頂けるように待ち合いに設置しております。 ・今年度は警察の方にもご指導いただき、不審者対応の防犯実地訓練も行い、お便りにて保護者の方にも周知致しました。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	48 (27)	7 (4)	7 (4)	38 (21)		
満 足 度	22 子どもは通所を楽しみにしている	88 (49)	10 (6)	0 (0)	2 (1)	・とても楽しみにしています。これからもよろしく願います。 ・毎週とても楽しみにしています	
	23 事業所の支援に満足している	93 (52)	7 (4)	0 (0)	0 (0)	・新年度になり課題が30分になったが、集中するまでに時間がかかったり、(学校の)授業も45分あるので、未就学児と小学生の時間の差別化してほしい。 ・急に放課後等デイサービスの長期休暇の預かりをやめられたので、安心をしていた子どもの居場所がなくなると同時に長期休暇時に子どもの混乱を招きかねない。	・以前から「課題を時間通りに始めたい」というご意見があり、対応方法について検討した結果、新年度より、課題の時間を1時間から45分に変更させていただきました。15分間の時間的余裕を確保することで次の利用者の受け入れ準備がスムーズにできるようになり、時間通りに課題を開始できるようになりました。限られた時間枠の中ではありますが、個に合わせたねらいのある課題を提供できるよう、今後も取り組んでまいります。 ・今年度より、預かり利用を中止し、個別療育のみの支援形態に変更させていただきました。保護者の皆様には、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。他事業所を利用される場合には、必要に応じて担当者会議等に参加させていただき、お子様が安心して過ごせるよう、連携を取らせていただきます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。